入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	就学援助システムの標準準拠システム移行に伴う課題分析等支援業務委託	所管課	学校教育課

選定理由
本業務は、地方公団体情報システムの標準化に関する法律において、地方公共団体は標準化２０業務を基本として、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することとされている。 就学援助システムに関して、原則、国が策定する標準準拠システムに規定のない機能は実装不可とされている標準準拠システムと現行システム仕様との相違点の分析、課題の分析等支援業務を委託するものである。 京都電子計算株式会社は、当該システムを導入した業者であり、制度運用にあたっての資格管理・給付管理等の各種台帳仕様、関連システムである住民基本台帳や住民税システムとの連携仕様について把握している唯一の業者である。 また、著作権についても保有していることから、本業務に対応できるのは同業者のみである。 以上の理由により、京都電子計算株式会社と随意契約を行う。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	8,040,000	7,800,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町６０１番地　ＮＵＰビルディング京都駅前
	商号又は名称	京都電子計算株式会社
	代表者	代表取締役社長　森口　健吾
(2) 契約金額		8,580,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	780,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	令和6年（2024年）6月21日
	完成(納入期限)：	令和7年（2025年）3月31日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		令和6年（2024年）6月21日
(9) 指名通知(見積依頼)日		令和6年（2024年）6月5日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		令和6年（2024年）6月20日　11時25分